

旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票

調査日時： _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時

調査者氏名： _____

I) 建築物の概要

1. 建築物の所有者：
2. 建築物所在地：
3. 階数：

II) 前提条件の確認(いずれも必須)

チェック欄

木造住宅である	
昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した	

III) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目

(1以上ある場合は倒壊の危険性があると判断)

建物全体	全体又は一部に崩壊がある	
	全体又は一部に傾斜や変形がある	
地盤・基礎	地盤沈下が生じている	
	基礎がコンクリート以外(玉石、石積み、ブロック等)である	
	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	
老朽・腐朽	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	
	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	
	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	

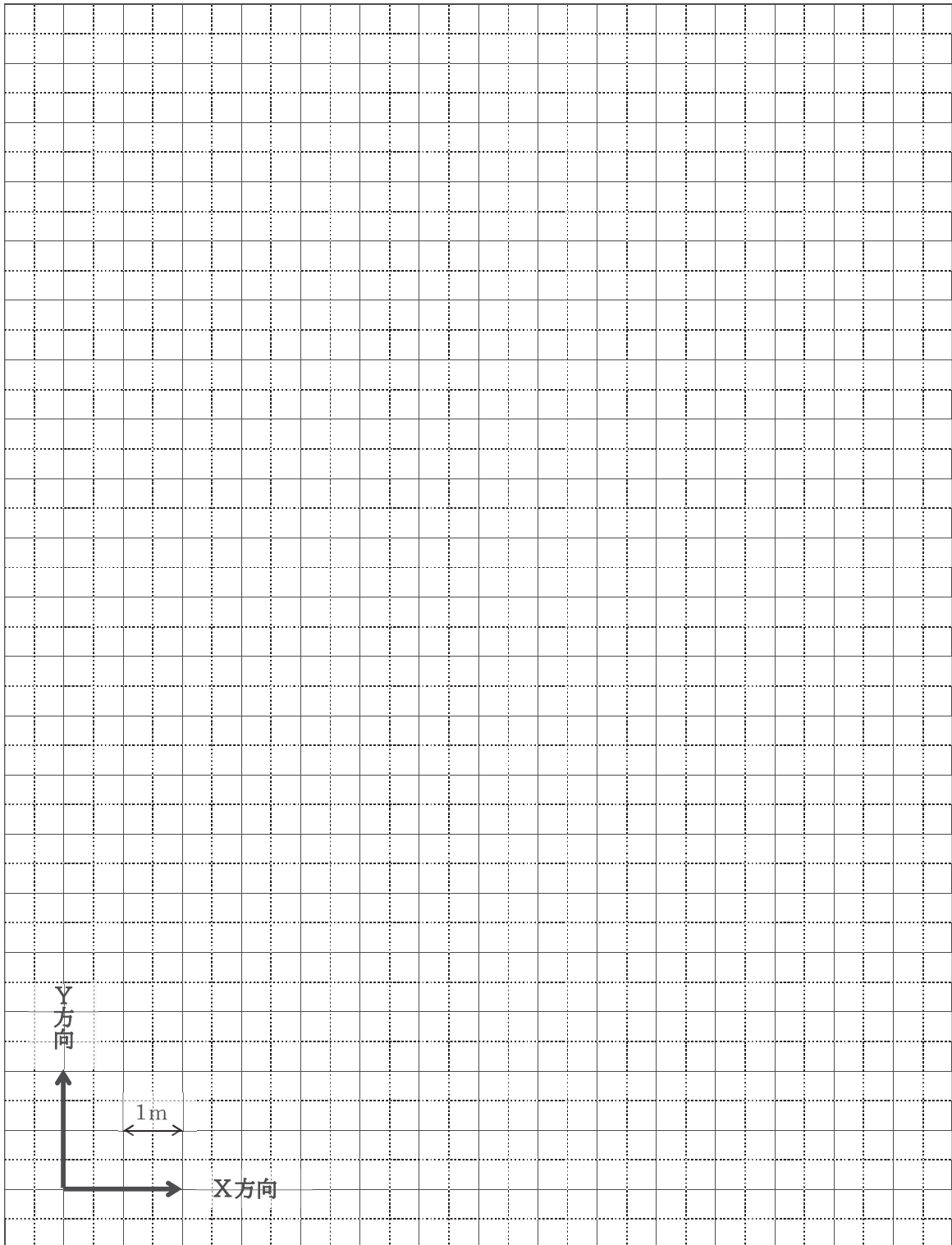
IV) 壁の割合

一見して倒壊の危険性があると判断できない場合でも、壁の割合が0.8未満である場合は、倒壊の危険性があると判断できるものとする。

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)壁の割合
方向	壁の長さ(m)	建面(m ²)	イ/ロ	必要値	ハ/ニ
X					
Y					

IV) 壁の割合 記入用紙

壁の長さの計測



(イ) 壁の長さの合計

① X (横) 方向

① m

② Y (縦) 方向

② m

①②のうち小さいほうを記入してください。

イ m

(ロ) 面積

ロ m²

(ハ) 単位面積あたりの壁の長さ

イ ÷ ロ = ハ

(ニ) 必要な壁の長さ

ニ m

下の表から該当するものを選んで記入してください。

階数 屋根の種類	平 家	2階建
軽い屋根 (鉄板葺・石綿板葺・スレート葺等)	0.20	0.52
重い屋根 (かや葺・瓦葺等)	0.27	0.59

(ホ) 壁の割合

ハ ÷ ニ = ホ

記入例

旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票

調査日時: 2026年 4月 1日 午前 午後 10時

調査者氏名: 耐震 一郎

建物の調査を行った日時と調査者の氏名を記入
(申請者以外の方でも可)

I) 建築物の概要

1. 建築物の所有者: 耐震 太郎

2. 建築物所在地: 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番地 1

3. 階数: 2階

申請書と同様に記入

II) 前提条件の確認(いずれも必須)

	チェック欄
木造住宅である	✓
昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した	✓

3階建は対象外になります

III) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目
(1以上ある場合は倒壊の危険性があると判断)

木造住宅でないものは対象外になります
昭和56年6月以降のものは対象外

建物全体	全体又は一部に崩壊がある	
	全体又は一部に傾斜や変形がある	
地盤・基礎	地盤沈下が生じている	
	基礎がコンクリート以外(玉石、石積み、ブロック等)である	
	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	✓
老朽・腐朽	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	
	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	
	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	

一つでも ✓ があれば、これ以降記入しない

IV) 壁の割合

一見して倒壊の危険性があると判断できない場合でも、壁の割合が0.8未満である場合は、倒壊の危険性があると判断できるものとする。

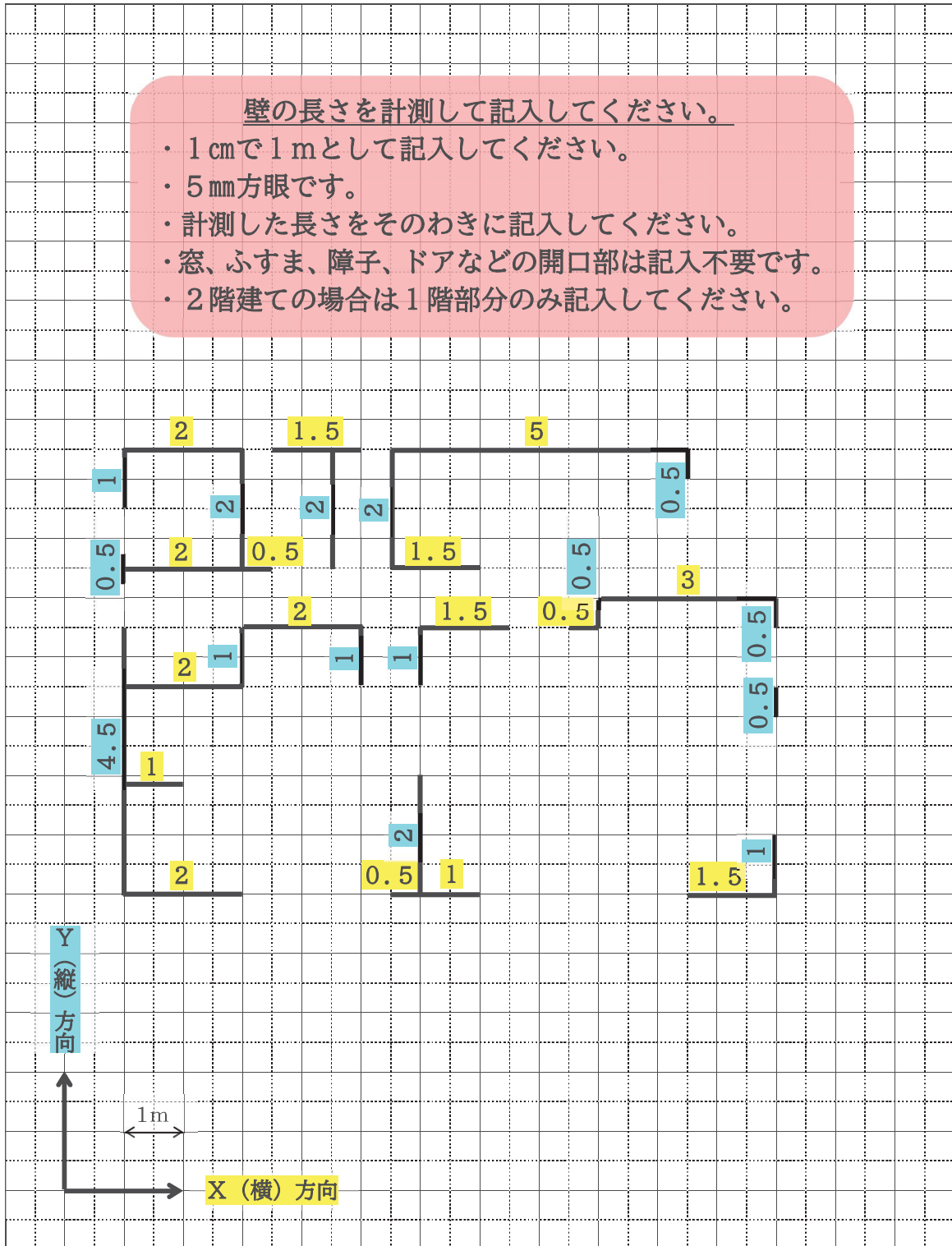
	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)壁の割合
方向	壁の長さ(m)	建面(m ²)	イ/ロ	必要値	ハ/ニ
X					
Y					

壁の割合を計算する必要がある場合の記入例

(別紙)

IV) 壁の割合 記入用紙

壁の長さの計測



壁の割合を計算する必要がある場合の記入例

(イ) 壁の長さの合計

① X (横) 方向

①	27.5	m
---	------	---

② Y (縦) 方向

②	20	m
---	----	---

①②のうち小さいほうを記入してください。

イ	20	m
---	----	---

(ロ) 面積

ロ	75	m ²
---	----	----------------

(ハ) 単位面積あたりの壁の長さ

<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">イ</td> <td style="width: 100px;">20</td> </tr> </table>	イ	20	÷	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">ロ</td> <td style="width: 100px;">75</td> </tr> </table>	ロ	75	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">ハ</td> <td style="width: 100px;">0.27</td> </tr> </table>	ハ	0.27
イ	20									
ロ	75									
ハ	0.27									

(ニ) 必要な壁の長さ

ニ	0.20	m
---	------	---

下の表から該当するものを選んで記入してください。

	階数	平家	2階建
屋根の種類			
軽い屋根 (鉄板葺・石綿板葺・スレート葺等)		0.20	0.52
重い屋根 (かや葺・瓦葺等)		0.27	0.59

(ホ) 壁の割合

<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">ハ</td> <td style="width: 100px;">0.27</td> </tr> </table>	ハ	0.27	÷	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">ニ</td> <td style="width: 100px;">0.20</td> </tr> </table>	ニ	0.20	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">ホ</td> <td style="width: 100px;">1.35</td> </tr> </table>	ホ	1.35
ハ	0.27									
ニ	0.20									
ホ	1.35									

旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票 解説

(1) 調査票について

昭和 56 年 5 月以前に着工した木造住宅については、名古屋市の無料耐震診断によらずとも倒壊の危険性があると判断できる場合も想定されることから、申請者等がこの調査票に基づいて調査した結果、倒壊の危険性があると判断される場合も、戸建木造住宅除却助成の対象住宅となります。

<提出するもの>

以下の書類を、戸建木造住宅除却工事補助金交付申請書類に添付してください。

- ・耐震診断調査票（全 3 ページ）

※ 「Ⅲ）一見して倒壊の危険性があると判断できる項目」の該当する項目に✓を記入した場合は、別紙（2 ページ目以降）を省略できます。

(2) 調査票の記入手順と解説

調査日時 : 調査を行った日時を記入してください。

調査員氏名 : 調査を行った者の氏名を記入してください。

I) 建物の概要

1. 建築物の所有者、2. 建築物の所在地、3. 階数をそれぞれ記入してください。

II) 前提条件の確認

以下 2 項目を確認して該当する場合はチェック欄にチェックを記入してください。

- ・木造住宅である
- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手した

※ 2 項目のうち両方又はどちらか一方に該当しない場合は本診断の対象外となります。

Ⅲ) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目

各項目について敷地や建築物等の状況を確認して該当する場合はチェック欄にチェックを記入してください。あくまで目安になりますが、各項目の例示については以下の表をご参考ください。

箇所	項目	例
建物全体	全体又は一部に崩壊がある	<ul style="list-style-type: none"> ・建物全体が崩壊・落階している ・屋根や外壁の一部が脱落している ・柱が折れている ・外壁に亀裂や穴が生じている
	全体又は一部に変形がある	<ul style="list-style-type: none"> ・建物全体が傾いている ・棟がうねっている ・軒先が垂れている ・柱や壁が傾いている ・床に起伏がある
地盤・基礎	地盤沈下が生じている	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の沈下や建物の沈下が見られる
	基礎がコンクリート以外（玉石、石積み、ブロック等）である	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎が玉石、石積み、ブロック、レンガ等である
	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎がひび割れている ・基礎の一部が欠けている ・鉄筋の露出や鉄筋のさび汁が見られる
老朽・腐朽	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・部材が食害されている ・白蟻の巣がある ・部材に虫がわいている
	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・部材が湿気等により腐っている ・部材にカビが生えている
	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・部材に穴がある ・部材が欠けている ・部材に亀裂が見られる

※ 上記の項目において、該当する項目が1つでもある場合、倒壊の危険性があると判断されます。

Ⅳ) 壁の割合

※ 「Ⅲ) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目」において1つ以上の該当がある場合は、これ以降記入不要です。